

学校における対応の流れチェックシート

① 虐待の気付き・発見

- ☐ 日常的な観察
 - ☐ 学級担任
 - ☐ 他の教職員
 - ☐ きょうだい
 - ☐ その他 ()
 - ☐ 健康診断・身体測定
 - ☐ 養護教諭
 - ☐ 本人
 - ☐ 他の子ども
- ※「児童虐待チェックリスト」の活用

<校外からの情報>

- ☐ 前在籍校
- ☐ 他の保護者
- ☐ 地域住民
- ☐ 学校医等
- ☐ 関係機関
- ☐ その他 ()

② 報告・相談

- ☐ 校長等の管理職に報告・相談

③ 校内組織会議の開催

- ☐ 情報収集、情報共有・分析
- ☐ 通告について検討
- ☐ 初期対応の検討
- ☐ 役割分担 (必要に応じて支援チームの結成)

※校内組織会議構成メンバー (例)

- ☐ 校長等の管理職
- ☐ 生徒指導主事
- ☐ 学年主任
- ☐ 養護教諭
- ☐ 担任
- ☐ 教育相談担当
- ☐ 特別支援教育コーディネーター
- ☐ スクールカウンセラー
- ☐ スクールソーシャルワーカー
- ☐ その他 ()

④ 初期対応等 (役割分担)

- ☐ 子どもへの対応 ()
- ☐ 保護者への対応 ()
- ☐ 性的虐待への対応 ()
- ☐ 関係機関等との連携 ()

⑤ 通告・相談

※原則として市町村の相談窓口へ、緊急性の高い場合は児童相談所等へ

低い ← 緊急性 → 高い

- ☐ 市町村 (福祉課等)
- ☐ 教育委員会

連携

- ☐ 児童相談所
- ☐ 警察署生活安全課
- ☐ 教育委員会

⑥ 継続的な支援

- ☐ 子どもへの支援
- ☐ 保護者への支援
- ☐ 支援計画の見直し
- ☐ 周囲の子どもへの対応
- ☐ 周囲の子どもの保護者への対応
- ☐ ケース会議の開催

⑦ 関係機関等との連携

- ☐ 児童相談所
- ☐ 市町村
- ☐ 福祉事務所
- ☐ 要保護児童対策地域協議会
- ☐ 民生・児童委員
- ☐ 保健所・保健センター
- ☐ 警察署
- ☐ 児童養護施設
- ☐ 教育委員会
- ☐ その他 ()

※学校及び幼稚園等から市町村又は児童相談所への定期的な情報提供(概ね1か月に1回)
※7日以上連続した欠席がある場合には、子ども福祉担当課や児童相談所へ連絡

⑧ 家庭から分離された子どもへの対応

- ☐ 日常的な連絡・定期的な情報交換
- ☐ 機会を捉えた相互訪問や行事への参加

記録を残す